

第1章 計画策定の概要

第1章 計画策定の概要

1 計画策定にあたって

焼津市では、平成19（2007）年に男女共同参画社会基本法に基づき、「焼津市男女共同参画プラン」を策定しました。その後、平成25（2013）年に第2次プラン、平成31（2019）年に第3次プランを策定し、男女共同参画に向けた施策を進めてきました。

しかしながら、職場や家庭、地域社会などの様々な場面において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っていること、また新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、女性の非正規雇用労働者の失業や減収、配偶者等からの暴力の増加や深刻化が懸念されるなど、男女共同参画社会の実現にはまだ多くの課題が残されています。

このたび、令和5（2023）年度で第3次プランの計画期間が満了となることから、これらの状況を踏まえて、今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次焼津市男女共同参画プラン」を策定します。

2 計画策定の背景

①国の動き

日本で男女共同参画が本格的に推進されるようになったのは、男女共同参画社会基本法が施行された平成11（1999）年頃のことです。男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の形成に向けた基本理念を定めるとともに、国や地方公共団体、国民それぞれの役割を明確にし、男女共同参画社会の形成に必要な取組を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

現在も、この法律を基とした「男女共同参画基本計画」が5年に1度策定されています。令和2（2022）年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響や人口減少社会・人生100年時代、デジタル化社会、大規模災害等についても取り上げられました。

②静岡県の動き

国が男女共同参画の推進に動き出したことをきっかけに、平成13（2001）年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定し、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」や「第2次静岡県男女共同参画基本計画」等に沿って、県内における男女共同参画に向けた取組が進められてきました。最新の「第3次静岡県男女共同参画基本計画」では、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等に起因する女性への負担の集中等への配慮が求められました。

また、令和5（2023）年3月より「静岡県パートナーシップ宣誓制度」が開始されました。

③SDGsへの取組

SDGsはすべての国で達成に向けた取組が求められている持続可能な開発目標のことであり、日本も国民や地域、企業等と協働で取り組んでいます。また、男女共同参画に関しては、SDGsのゴールの1つである「ジェンダー平等を実現しよう」に向けた取組が世界的に進められています。「ジェンダー平等を実現しよう」では、女性や女兒への差別や暴力の撤廃、女性や女兒を傷付ける慣習の廃止、家事や育児等に関する認識の改善等が具体的なターゲットに設定されています。

3 計画の性格・位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく、男女共同参画社会の促進についての市町村計画です。
- 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び県の「第3次静岡県男女共同参画基本計画」と整合性を持たせた計画です。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく、市町村推進計画を含む計画です。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に基づく、市町村基本計画を含む計画です。
- 焼津市第6次総合計画や他の個別計画との整合性を持たせた計画です。

4 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間とします。ただし、国や県の動向により、計画の見直しが必要になった場合には、必要に応じて見直しを行います。

5 計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、学識経験者や市民の代表からなる「焼津市男女共同参画プラン策定市民会議」で検討を行いました。また、庁内関係課長などで組織される「焼津市男女共同参画プラン策定委員会」及び職員と市内企業・団体職員で組織される「焼津市男女共同参画プラン策定ワーキンググループ会議」で計画の策定、検討作業を行いました。さらに、市民の声を施策に反映するために、焼津市民2,000人を対象とした意識調査、事業所200社を対象とした実態調査を行うとともに、介護者家族や子育て世代、LGBTQ支援団体などに対するグループインタビューを実施しました。令和6（2024）年1月には、本計画の素案を市のホームページなどで公開し、広く意見を募集しました。

【全体会議】



【策定ワーキンググループ会議】



持続可能でよりよい世界を目指すために

SDGsとは、平成 27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) のことです。17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念としています。

現在では、目標とする令和 12(2030)年に向けて、先進国を含むすべての国でSDGs 達成のための取組が行われています。日本でも、行政や企業、学校、個人などが、自分のことから取り組んでいます。

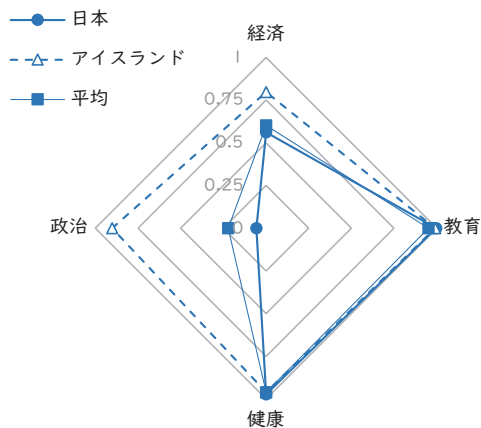


本計画においても、男女共同参画に関連する目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、基本目標とSDGsを関連付けることで焼津市におけるSDGs達成に向けた取組を推進していきます。



ジェンダー・ギャップ指数とは……？

世界経済フォーラムが毎年公表しているジェンダー・ギャップ指数は、経済・教育・健康・政治の4つの分野における男女格差を国ごとに数値化したものです。



2023年	全体	経済	教育	健康	政治
日本	0.647	0.561	0.997	0.973	0.057
アイスランド	0.912	0.796	0.991	0.961	0.901
平均	0.684	0.601	0.952	0.960	0.221

このジェンダー・ギャップ指数は、1に近い数値ほど男女格差が小さいと評価されます。

令和5(2023)年公表のデータでは、アイスランドが 0.912 で第1位、日本は 0.647 で第125位(146か国中)となっています。

日本は、教育や健康の分野では比較的男女格差が小さいと評価される一方で、経済や政治の分野では男女格差が大きいと評価されています。

資料:世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」

